

暮らし 高齢者

国民健康保険税の納税通知書を郵送

令和2年度の国民健康保険(国保) 税納税通知書を7月中旬に郵送します。納付回数は8回(7月、令和3年2月の各月)です。納期内に納付をお願いします。

国保税の納付には、納め忘れない口座振替が便利です。また、バーコードが付いている納付書では、コンビニエンスストア・モバイルレジでも納付できます。

↓保険年金課(内314)

資産等報告書の閲覧開始

6月15日(月)から、市長・副市長・教育長・市議会議員の資産

等報告書の閲覧ができます。
閲覧場所 政策法務課(市役所第3庁舎)

↓政策法務課(内443)

介護保険負担限度額の認定更新

介護保険負担限度額の認定を受けている方の有効期限は、7月31日(金)までです。認定者全員に申請書を6月下旬に郵送しますので、早めに更新の手続きをしてください。また、施設に入所または入所予定の方で、新たに減額の対象となる方はお問い合わせください。

↓高齢福祉課(042・321・1301)

任意高齢者肺炎球菌予防接種事業を実施

定期接種の機会を逃した65歳以上の方へ、任意予防接種の費用の一部を助成します。

実施期間 6月15日(月)～令和3年3月31日(水)

接種時に65歳以上で、市内に住居登録がある方※定期予防接種の対象の方(令和2年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方)と、過去に肺炎球菌予防接種(23価

今月の市税

税目	納期限
市・都民税(第1期)	6月30日(火)
国民健康保険税(随時期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください。市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。バーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料等も納付できます。また、納税相談もできます。

日時	6月28日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。
介護保険料(過年度分)
後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限	6月30日(火)
保険料名	介護保険料 後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課(いずみプラザ内) (042)321-1301 保険年金課(市役所第1庁舎) (内319)

※6月中旬に納付書を郵送。年金天引きの方は6月15日(月)に天引き

消費者だより

消費生活相談室から

令和元年度消費生活相談を振り返って

令和元年度に寄せられた相談件数は710件、未成年者の相談が前年度の2.7倍でした。今、気をつけていただきたい相談事例を紹介します。

新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法にご注意を(相談事例)

マスクの送り付け



自宅のポストにマスクが投函されていた。注文した覚えはないが、後々請求書が届くのではないかと不安だ。どうしたら良いか。



注文した覚えがなければ、請求書が届いても支払う必要はありません。念のためクレジットカードの利用明細を確認し、不審な請求を見つけたら、早めにカード会社に連絡しておくことで良いでしょう。商品は14日保管した後に処分可能です。

お試しの購入



インターネット通販でお試しの健康食品を購入した。その後再び商品が届き、5回の定期購入であることに気づいた。お試しの1回だけ注文したつもりだった。



新型コロナウイルス感染予防になるとうたっている、定期購入が条件であることが分かりにくいなどの商品によるトラブルが多くあります。申し込み前に契約内容や解約条件を確認しておきましょう。

令和元年度の主な相談内容

順位	商品など	件数(前年度件数)	主な内容
1	商品一般	104(210)	代金の内容が不明な請求、不審な電話、店員への苦情など商品特定できないもの
2	役務その他	47(36)	公的機関等を装った個人情報削除サービス、興信所、不動産仲介サービス、結婚相手紹介サービスなど
3	放送・コンテンツ等	46(84)	インターネットを利用した架空・不当請求、出会い系サイトなど
4	レンタル・リース・貸借	39(31)	賃貸アパートの修理費や敷金の返金など
5	工事・建築・加工	33(27)	新築・増改築・塗装工事など
6	化粧品	32(19)	基礎化粧品・香水・脱毛剤の販売など
7	修理・補修	29(22)	畳の張り替え、電気製品や車の修理など
8	健康食品	27(18)	健康食品・サプリメントに関する契約など
9	書籍・印刷物	18(10)	新聞購読契約等に関するもの
10	移動通信サービス	17(14)	携帯電話・スマートフォン等の通話料や付帯サービス、Wi-Fiやモバイルデータ通信契約など

※消費者庁・都からの相談に関する最新情報や、消費生活に関する情報は、市HPからもご覧いただけます

消費生活相談室(内224)

日～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

原則市内在住・在勤・在学・在活の方 無料

土・日曜日、祝日は消費者ホットライン188へ

→経済課(内396)

熱中症予防に備えて 民生委員等がポスティングします

高齢者を熱中症から守るため、注意喚起の資料をポストへ入れます。
6月下旬～8月

↓健康推進課(042・321・1801)

7月のおれんじCafe

おれんじCafeサンライト
7日・21日(火)午後1時～4時
特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2)
認知症の方やその家族、地域の方
☎(042)595-7351 ¥100円

→高齢福祉課(042)321-1301

認知症サポーター養成講座

7月11日(土)午後2時～3時30分
北の原地域センター

認知症の正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守る応援者(サポーター)になりませんか。

市内在住・在勤・在学・在活の方 定5人 無料

6月16日(火)から電話で地域包括支援センターこいがくぼ(042)300-6024へ※先着順

筆記用具

→健康推進課(042)321-1801

(仮称)新庁舎建設基本計画(案)のパブリック・コメント(意見提出手続)の公表場所の追加

6月1日号7ページで掲載した(仮称)新庁舎建設基本計画(案)のパブリック・コメント(意見提出手続)の公表場所を追加しました。

追加した公表場所

各地域センター・公民館、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター※閉庁日・閉館日にご注意ください

→政策経営課(内442)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。